

2025 年（令和 7 年）4 月

保 護 者 様

明石市立衣川中学校
校 長 小和 喜樹

地震発生時における措置について

平素は、本校教育にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。
地震発生時の対応につきまして、下記のような措置を行いますので、ご協力をお願いします。

記

〔震度 4 以下の地震が発生したとき〕

○周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。

〔震度 5 弱以上の地震が発生したとき〕

【登校前】

○生徒は、臨時休校となります。

【登校中】

○生徒は、安全に気をつけて一旦学校へ登校します。

【登校後 ～ 下校前】

○生徒は、学校で待機します。

○その後の措置については、基本方針を以下のとおりとし、学校から連絡をします。

〔震度 5 弱以上での基本方針〕

（中学校）通学路や自宅の安全を確認したうえで下校します。

〔連絡〕

- ・「ミマモルメ」の一斉メールサービスや、本校ホームページで、その後の動きを随時連絡します。
- ・災害により連絡がつかない状況が発生した場合、生徒は学校で待機していますので、必ず引き取りに来てください。
- ・放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、保護者と子どもとで約束事を決めておいてください。
- ・通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。
- ・津波の発生が予想される場合は、高台等に避難してください。生徒が学校にいる場合は、高台等に避難させる場合があります。避難場所については連絡をします。